

独立行政法人国立病院機構 舞鶴医療センター 精神科外来を受診された  
患者様・ご家族の皆様へ

## 舞鶴医療センターにおける精神科時間外受診の実態調査 へのご協力をお願い

今回、独立行政法人国立病院機構 舞鶴医療センターに過去に時間外（平日17時15分～8時30分もしくは土日祝）受診された患者様を対象に、時間外受診の実態を調査いたします。そのため、2021年4月1日から2024年3月31日の間に舞鶴医療センターに時間外受診した精神科患者様の診療記録を調査させていただきます。

### 研究の目的

独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター精神科は京都府北部（中丹・丹後圏域）精神科救急医療システムの基幹病院であり、また有床の総合病院でもあり、精神科医療において重要な役割を担っております。京都府北部の人口が減少するに伴い、精神科救急医療システムの利用者は減少している一方で患者の高齢化も進んでいます。本研究では、当施設における精神科時間外受診患者の実態を調査し、今後の京都府北部精神科救急の参考とすることを目的としています。

### 研究の方法

- **対象となる患者様について**：2021年4月1日から2024年3月31日までの間に、独立行政法人国立病院機構 舞鶴医療センターに時間外受診した精神科患者様が対象となります。
- **方法について**：診療記録をもとに、時間外受診した患者様の情報を収集します。これらの情報はデータベースに登録した上でデータを分析し、結果を論文や学会発表にて公表します。本研究は通常の診療にて作成される診療記録を調査する観察研究であり患者様への直接的な関わりはないためいかなる利益・不利益も生じません。
- **情報の利用と管理について**：得られた情報は、舞鶴医療センター（責任者：松岡照之）にて利用されます。情報は全て匿名化され、個人が特定されることはありません。また、研究発表が公表される場合でも個人が特定されることはありません。

情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。 なお 2024年9月30日までに申し出がなかった場合には、参加を了承していただいたものとさせていただきます。

本研究は、舞鶴医療センター倫理委員会において、適切な研究であると承認されています。ご希望があれば、個人情報保護及び本研究の独自性の確保に支障がない範囲内で、研究計画及び研究の方法に関する資料を入手又は閲覧することができます。研究計画についてご質問がある場合は下記までご連絡ください。

連絡先: 独立行政法人国立病院機構 舞鶴医療センター  
精神科 松岡 照之（まつおか てるゆき）  
電 話: 0773-62-2680